

農地法第18条通知の添付書類

- (1) 当該地の登記事項証明書（全部事項証明書）＊法務局備付のもの
- (2) 当該地の公図 ＊法務局備付のもの
- (3) 当該地の位置図（付近見取図）
- (4) 当該地について所有権を有する者の現住所と登記簿の住所が異なる場合は、住所の沿革を証する書面
- (5) 通知者の本人確認書類の写し（免許証、パスポートなど）
- (6) 通知者が法人である場合は、定款若しくは寄付行為の写し又は法人の登記事項証明書＊法務局備付のもの
- (7) 委任状（代理人による申請の場合）
- (8) 信託契約書の写し（信託事業に係る信託財産の解約等の場合）
- (9) 期限前6箇月以内に合意が成立したことを証する書面又は農事調停の調書の謄本 ＊合意解約の場合

※上記以外に、個々に応じて必要な書類をご提出いただく場合があります。

手続きの際の提出書類について

- ・ 公的機関等が発行する証明書類については、発行日から3 箇月以内のものをお願いします。
- ・ 添付書類の原本還付を希望される方は、原本と写し（コピー）を一緒にお持ちください。
- ・ 提出部数は、1 部です。